

大村市省エネルギー等設備導入支援事業費補助金

よくあるお問い合わせ

Q1. 補助金の目的は何ですか。

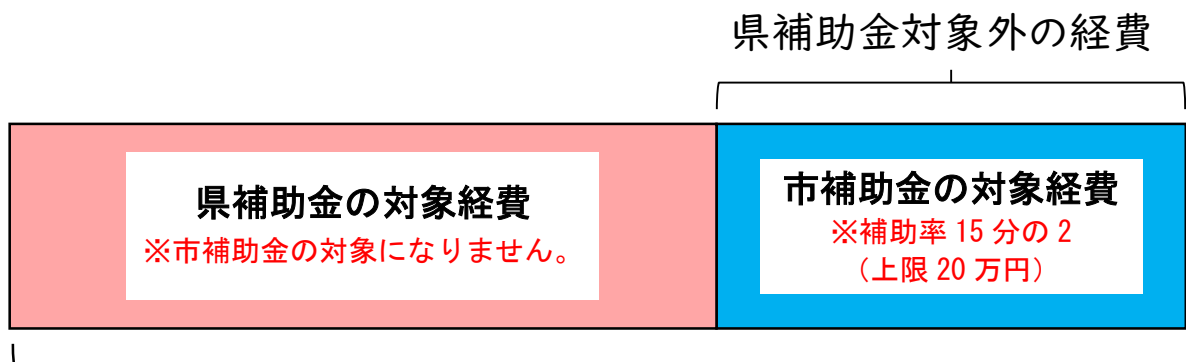
- A1. 原油価格や物価高騰等の影響を受けている市内中小企業者が、燃料、原材料等の使用料削減等に資する省エネルギー・高効率化設備等（省エネ等設備）を導入する費用を補助する「大村市省エネルギー等設備導入支援事業費補助金（以下「市補助金」）」を交付することにより、経営の改善を支援すること等を目的としています。

Q2. 補助金の対象者は誰ですか。

- A2. 長崎県が実施する「長崎県省エネルギー等設備導入補助金または長崎県小規模省エネ設備導入補助金（以下「県補助金」）」の交付決定を受けた者で、次のいずれかに該当する者。
- ・ 大村市内に本店若しくは主たる事務所または事業所を有する法人（中小企業基本法に規定される中小企業者）または個人事業主
 - ・ 個人事業主（本市の住民基本台帳に記録されている者）

Q3. 補助金の対象となる経費は何ですか。

- A3. 補助金の対象となる経費は、県補助金を申請した際、「補助対象外」とされた経費で、その額が1万円（税抜き）以上のものです。



省エネ設備導入の経費総額

Q4. 消費税は補助対象となりますか。

A4. 消費税は補助対象としません。補助申請額は「税抜き」で申請してください。

Q5. 補助金の上限はいくらですか。また、複数の経費を組み合わせることはできますか。

A5. 補助金の上限は20万円（補助率15分の2以内、1,000円未満切捨て）です。1件1万円（税抜き）以上の経費を複数組み合わせることは可能です。ただし、申請は一事業者当たり一回限りです。

Q6. 申請の受付期間はいつですか。

A6. 令和4年11月18日（金）から令和5年2月17日（金）までです。

Q7. 申請書はどこで入手できますか。

A7. 大村市のホームページからダウンロードできます。

Q8. 申請にはどのような書類が必要ですか。

- A8. ①申請書（市ホームページからダウンロード可能）
②市補助金の補助対象経費の内訳が分かる書類
③誓約書（市ホームページからダウンロード可能）
④県補助金の交付決定通知書の写し
⑤県補助金の交付申請書類の写し
⑥大村市税の滞納がないことを証明する書類（※市税の納付状況を確認されることに同意がある場合は不要）。
⑦その他市長が必要と認める書類（※必要に応じて提出していただきます。）

Q9. 申請書類の提出先はどこですか。また、どのような方法で提出できますか。

A9. 大村市商工振興課（大村市役所本館2階）へ持参してください。

Q10. 申請から補助金交付決定までには、どのくらい時間がかかりますか。

A10. 申請に必要な書類を全て受理してから、(書類に不備がなければ) 1か月程度で交付決定する予定です。

Q11. 補助金が交付されない場合がありますか。

A11. 審査により、補助対象と認められない場合等は、補助金を交付しない場合があります。

Q12. 採択する件数に限りはありますか。

A12. 要件を満たす申請から順に採択し、予算の上限に達した場合は受付を終了します。

Q13. 補助金はどのタイミングで支払われますか。

A13. 補助金は、補助対象事業が完了し、市が交付確定をした後、事業者から市に対して請求書をご提出いただいた後の支払いとなります。